

## 全国公私立を巻き込む2010年大学大再編は何を目論んでいるのか

### 基調報告

首都圏ネット事務局 藤本光一郎

教育再生会議の第二次報告などに述べられているように、2010年からの国立大学法人の第二期中期目標期間を前にして「選択と集中」をキーワードに、競争的な運営費交付金配分ルールを導入や、学長専決による運営体制作り、大胆な再編や統合などが検討課題となっています。法人化の進んだ公立大学や私立大学を巻き込んだ形で行われる可能性もあり、日本の高等教育は大きな岐路に立っているとと言っても過言ではありません。政府、財界や文科省などは、どのような高等教育の将来像を持っているのか、現在様々な分野で進められている「改革」をもとに、大きな構図を描いてみる必要があると思います。

### 1. はじめに 2010年大学大再編

2004-2009年 国立大学法人第一期中期目標期間

2006-2007年における大きな変化

教育基本法改悪・・・私学まで含めて高等教育を取り込む  
行政改革・規制改革関連・・・人件費抑制 市場化テスト  
財界や政府系会議における多数の高等教育、研究開発に関する提言・報告  
選択と集中 競争主義的資金配分 トップダウンマネジメント  
再編統合  
私立大学・公立大学の動き  
独立行政法人の統廃合の動き

2008年度までの実績評価 ⇒ 第二期に大きく影響  
教育研究の評価に相対評価が導入

2008年度から次期中期目標・中期計画の検討開始

2010-2016年の国立大学第二期中期目標期間における大学大再編のシナリオは？

## 2. 大学改革の大きな方向性 研究と教育の機能分化・再編集約化がキーワード

資料1 財務省提出資料（経済財政諮問会議 2007.4.17）

### 国立大学法人改革について

#### ◎改革の出発点

- 現在、国立大学の学生一人当たり年間約180万円の国費を投入。  
※ 学生一人当たり国費投入額＝運営費交付金／学部・大学院在学者数
- これだけの国費投入を行っている国立大学法人が、日本の高等教育全体において果たすべき役割は何か、再検証する必要。

#### ◎改革の視点

##### ○ 研究と教育の機能分化

- ・ 各国立大学法人がより主体的に担うべきは、いずれの機能か
- ・ 国立大学法人が重点的に研究すべきはどの分野か
- ・ 各国立大学法人が機能・分野を網羅すべきか、選択と集中を進めるべきか
- ← こうした検討を行う前提として、各国立大学法人が「研究」と「教育」とに人件費を含め、現在どれだけのコストをかけているかを把握することが必要。文部科学省においてその成果を含め検証されたい。

##### ○ 再編・集約化

- ・ 現在の国立大学法人において、選択と集中は充分進んでいるか
- ・ 全国に87もの国立大学法人を現在のよう形で維持していく必要があるのか
- ・ 機能・分野毎に、どのような大学が幾つ必要か、検討していく必要
- 再編された国立大学法人は、それぞれが国際的に競争力あるナショナル・センターを目指し、国からの助成も選択と集中を徹底。

2

#### ◎改革の姿

##### ○国立大学法人運営費交付金の抜本改革

- ◆ 機能分化を踏まえ、「研究」と「教育」への助成の見直し
  - 研究：国立大学法人の研究機能や体制の再編を踏まえ、集中的な基盤助成に加え、競争的資金を活用し、選択と集中を徹底。
  - 教育：授業料でコストを賄う。低所得者層には、奨学金制度による補完。
- ◆ 競争原理に基づく配分へ大胆に見直す
  - ⇒ 特別教育研究経費の大幅増
  - ⇒ 成果や実績に応じたメリハリのある運営費交付金の配分
  - 例えば、第一期計画期間中の各大学の特別教育研究経費の獲得額を第二期の運営費交付金の配分に反映することは検討できないか。
- ◆ 定員超過国立大学法人への交付金削減
  - 現在、国立大学法人で収容定員の114%の在学者数。

##### ○国立大学法人運営費交付金と競争的資金との適切な組合せ

- ◆ 再編を前提に、研究費全体を基盤的資金から競争的資金へシフトさせることにより、競争的資金を充実
- ◆ こうした取組みのなかで、引き続き、間接経費を充実

##### ○大学の質を高めるための構造改革

- ◆ 任期制の拡大
  - ドイツでは2002年に助手制度を廃止した際、任期付任用の準教授制を導入し、給与のインセンティブ割合を1/4以上とする業績評価反映の仕組みとした。
- ◆ 学部と大学院の切り離し
  - 学部卒業生がそのまま大学院に進学するのではなく、大学院で他大学出身者が競い合う競争的環境の醸成。
- ◆ 一律横並びの授業料見直し
  - 現在、87大学中文科省省令で定める標準額(535,800円)と異なる授業料を設定する大学は6大学のみ。コストの高い理工系、医学・薬学系でも同一授業料。

3

### 3. 大学財政

#### 資料2 運営費交付金をめぐる基本問題

1. はじめに：教員1人あたり使用可能校費・運営費交付金の激減
2. 周到に準備された国立大学法人法下の大学財政
  - (1) 法人化への地ならし
    - 1) 積算校費制から基盤校費制へ
    - 2) 学長裁量経費
    - 3) 副学長の新・増設と運営諮問会議
  - (2) 国立学校特別会計の廃止
  - (3) 総額決定・効率化係数による通減方式の導入
  - (4) COE、GPの意味するもの
  - (5) 競争的配分方式へ
3. 科研費等の現状
4. 外部資金の現状
5. 大学大再編・統廃合への方策整備
6. 対置すべき提案の基軸

#### 《基本文献》

国大協関係

「国立大学の財政の現状と問題点」(第6常置委員会：1978年)《A》

「国立大学財政基盤の現状と改善」(第6常置委員会：1992年)《B》

国立大学財務・経営センター

「国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究」(センター研究報告No. 9：2005年)《C》

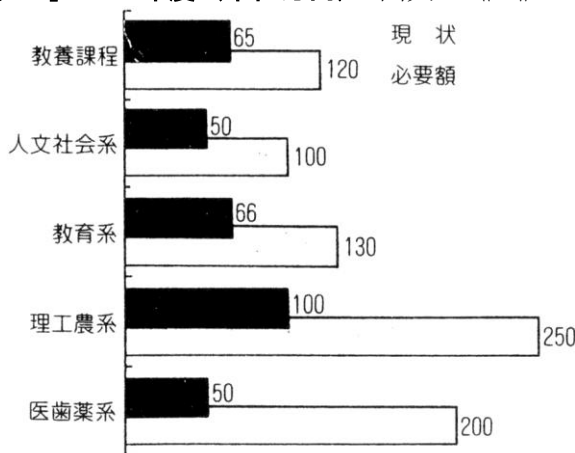
「国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査(中間報告書)」(センター研究部：2006年)《D》

同 (中間報告書：別冊、自由回答の抜粋)(同)《E》

+++++

#### 1. はじめに：教員1人あたり使用可能校費・運営費交付金の激減

[データ1] 1990年度(単位万円)：出典＝《B》



国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告「教官の直面する教育研究費の現状」より。

[データ2] 2004年度 新潟大学の例：出典＝新潟大学教職員組合（第1回PE  
<http://www.shutoken-net.jp/2004/12/041208ps11.pdf>)

実験系：49.5万円

非実験系：23.1万円

[データ3] 2001～2006年度 A大学理学部の例：出典＝07年度8大学理学部長会議資料による

単位：千円

年度	科学研究費補助金		奨学寄附金		受託研究 (共同研究)		外部資金合計		校費・運営 費交付金	間接経費 (外部資金)	研究資金 総額	運営費交 付金比率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額					
H13	2001	40	144,400	23	26,130	9 (3)	13,691 (3,600)	72	184,221	73,066	8,172	265,459	27.524%
H14	2002	44	133,400	20	25,499	12 (5)	51,045 (13,150)	76	209,944	45,934	7,326	263,204	17.452%
H15	2003	51	128,400	20	23,094	14 (4)	46,368 (11,080)	85	197,862	58,306	6,397	262,565	22.206%
H16	2004	57	204,800	25	21,680	10 (2)	33,756 (4,500)	92	260,236	40,011	9,448	309,695	12.919%
H17	2005	51	187,600	19	25,750	13 (2)	49,294 (5,430)	83	262,644	15,928	6,678	285,250	5.584%
H18	2006	61	145,600	17	15,520	11 (2)	31,945 (1,860)	89	193,065	23,213	13,409	229,687	10.106%

注1.校費・運営費交付金については、当初予算配当の教官当研究費及び職員旅費額(学科配分額のみ)

注2.千円未満は四捨五入

注3.共同研究分は括弧書き内数

大学院(自然科学研究科)の資金が算入されていないが、全体の傾向はこの資料で十分分かる。学科配分予算は、2001年度の2.65億円から2006年度の2.3億円と約13%減少したが、学科と研究室の共通経費を差し引くと教員が研究費に投入できる予算は半減以下となろう。学科配分予算のうち運営費交付金の占める割合は2001年度の27%から2006年度の10%へと殆ど3分の1に激減していることに注意して頂きたい。

この金額は学科配分時なので学科・講座との共通経費を引くと教員一人あたりはその半分近くとなる。教員数は85名とされているので、使用可能校費・運営費交付金は、2001年度=51万円、2002=32万円、2003=41万円、2004=28万円、2005=11万円、2006=16万円と推定される。同学部は総合大学院を持っているので、実質総額はこの倍程度となる。ただし、大学院の予算推移も同傾向であろう。

◎理系の実験系を例にとると、教員が研究費として用いることのできた校費は1990年の100万円から法人化時には50万円程度、法人化2年後には30万円程度まで減っているのではないかと推定される。

## 2. 周到に準備された国立大学法人法下の大学財政

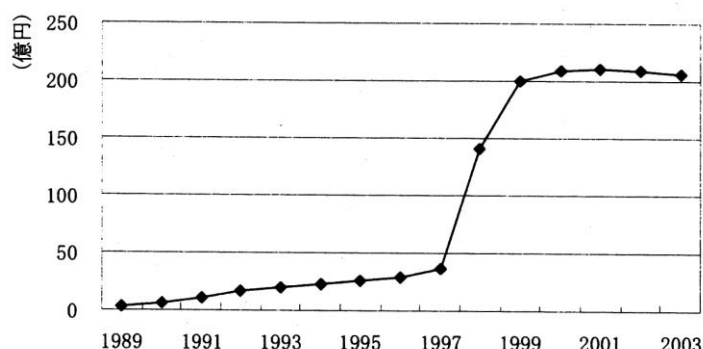
### (1) 法人化への地ならし：文献《C》の第11章

#### 1) 積算校費制から基盤校費制へ

2000年に移行。積み上げ型＝ボトムアップ型の予算配分から、予算の一括配分を受けた本部・執行部が独自に配分基準・額を決めることが可能となるトップダウン型へ根本的かつ原理的転換。

2) 学長裁量経費：《C》の第7章  
[データ4]

図1 学長裁量経費予算総額の推移



3) 副学長の新・増設と運営諮問会議 2000年から

(2) 国立学校特別会計の廃止

・1964年、他の事業特別会計とは異なり、独立採算を目的とせず、国立大学に相応しい弾力的な運営が期待されて発足。文献《A》中の「国大協会長意見書」(64.1.23)ならびに「文部事務次官と大蔵省主計局長との間の覚書」(64年通常国会での法案審議中に交換)、ならびに国立学校特別会計制度協議会(国大協・文部省それぞれ20名以内で構成)を参照。

・一般会計からの繰り入れ減少、独立採算的色彩の強化等の問題点(文献《A》、《B》)あったが、国立大学財政を全体として維持する基軸として機能。

・法人化とともに廃止。

(3) 総額決定・効率化係数による遞減方式の導入：2005年度から適用  
人件費への行革推進法適用：2006年度から

(4) COE、GPの意味するもの

「個々の教員・研究者ではなく、大学内の組織を対象に、競争的に配分される21世紀COEプログラムの出現は外部資金獲得に向けた大学としての全学的取り組みを一気に制度化」「執行部を中心としたトップダウン方式の申請書作成」(《C》11章)

(5) 競争的配分方式へ

3. 科研費等の現状

[データ5] 予算額の推移 JSPSのHP

年度	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
予算額 (億円)	736	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895	1,913
前年度伸び率(%)	13.9	12	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8	0.9
※指数								1	1.11	1.2	1.24	1.29	1.32	1.34	1.35

ここ2年はほぼ横ばい

[データ6] 2006年度の科研費の配分状況一覧 JSPSのHP

資料1-1

平成19年度科学研究費補助金 配分状況一覧(新規採択+継続分)

JSPSのHP

平成19年4月現在

直接経費%	研究種目	研究課題数			配分額 円	1課題あたりの配分額 円	
		応募 件	採択 件	採択率 %		平均	最高
93.8	科学研究費	[ 119,161 117,574 ]	[ 47,060 48,714 ]	[ 39.5 41.4 ]	[ 137,996,603,906 138,704,333,254 [ 28,416,286,169 ] ]	[ 2,932,355 2,847,320 ]	[ 224,100,000 310,400,000 ]
3.1	特別推進研究 * (文)	[ 63 65 ]	[ 63 65 ]	[ 100.0 100.0 ]	[ 4,399,700,000 4,522,100,000 [ 1,356,630,000 ] ]	[ 69,836,508 69,570,769 ]	[ 224,100,000 310,400,000 ]
20.5	特定領域研究 (文)	[ 9,321 7,049 ]	[ 3,774 3,692 ]	[ 40.5 52.4 ]	[ 29,105,700,000 28,985,400,000 ]	[ 7,712,162 7,850,867 ]	[ 177,400,000 177,500,000 ]
4.1	基盤研究(S)	[ 713 698 ]	[ 336 344 ]	[ 47.1 49.3 ]	[ 5,588,400,000 5,813,700,000 [ 1,744,110,000 ] ]	[ 16,832,143 16,900,291 ]	[ 58,700,000 54,400,000 ]
11.9	基盤研究(A)	[ 3,775 3,552 ]	[ 1,695 1,731 ]	[ 44.9 48.7 ]	[ 16,899,300,000 16,782,300,000 [ 5,034,690,000 ] ]	[ 9,970,088 9,695,147 ]	[ 33,400,000 31,400,000 ]
24.1	基盤研究(B)	[ 17,113 16,330 ]	[ 7,740 7,598 ]	[ 45.2 46.5 ]	[ 34,506,700,000 34,011,000,000 [ 10,203,300,000 ] ]	[ 4,458,230 4,476,310 ]	[ 15,200,000 14,200,000 ]
15.6	基盤研究(C)	[ 40,520 42,363 ]	[ 16,248 17,196 ]	[ 40.1 40.6 ]	[ 20,943,262,950 22,094,487,230 [ 6,628,346,169 ] ]	[ 1,288,975 1,284,862 ]	[ 3,600,000 3,500,000 ]
3.9	萌芽研究	[ 18,330 17,059 ]	[ 4,014 3,879 ]	[ 21.9 22.7 ]	[ 5,507,600,000 5,506,065,018 ]	[ 1,372,098 1,419,455 ]	[ 3,700,000 3,700,000 ]
3.4	若手研究(A)	[ 1,776 2,000 ]	[ 783 829 ]	[ 44.1 41.5 ]	[ 5,337,000,000 4,830,700,000 [ 1,449,210,000 ] ]	[ 6,816,092 5,827,141 ]	[ 21,400,000 19,300,000 ]
10.4	若手研究(B)	[ 24,473 24,518 ]	[ 11,567 11,808 ]	[ 47.3 48.2 ]	[ 15,170,290,956 14,716,170,677 ]	[ 1,311,515 1,246,288 ]	[ 3,600,000 3,200,000 ]
0.7	若手研究(スタートアップ) *	[ — 790 ]	[ — 790 ]	[ — 100.0 ]	[ — 942,410,329 ]	[ — 1,192,924 ]	[ — 1,500,000 ]
0.3	奨励研究	[ 3,077 3,150 ]	[ 840 782 ]	[ 27.3 24.8 ]	[ 538,650,000 500,000,000 ]	[ 641,250 639,386 ]	[ 1,000,000 1,000,000 ]
1.2	研究成果公開促進費	[ 1,607 1,631 ]	[ 803 515 ]	[ 50.0 31.6 ]	[ 3,025,600,000 1,800,000,000 ]	[ 3,767,870 3,495,146 ]	[ 61,100,000 35,800,000 ]
5.0	学術創成研究費 ☆	[ 159 164 ]	[ 100 97 ]	[ 62.9 59.1 ]	[ 7,318,500,000 7,319,100,000 [ 2,195,730,000 ] ]	[ 73,185,000 75,454,639 ]	[ 115,200,000 116,500,000 ]
	合計	[ 120,927 119,369 ]	[ 47,963 49,326 ]	[ 39.7 41.3 ]	[ 148,340,703,906 147,823,433,254 [ 28,612,016,169 ] ]	[ 3,092,815 2,996,866 ]	[ 224,100,000 310,400,000 ]

(注1) [ ]内は、前年度を示す。  
(注2) [ ]内は、間接経費(外数)  
(注3) \*は、継続課題のみ

(文) 文科省審査 無印: JSPS 審査  
☆ 推薦制

個人もしくは少数の研究者を基礎とする公募形式の占める割合は約 70%。文科省審査の「特別推進」、  
「特定領域」と推薦制の「学術創成」で 30% (これらは政策誘導型というべきもの: データ 8 参照)。  
政策誘導型の占める割合の推移は未調査 (データ 6 相当を過去に遡って調べる必要)。

[データ7] 科研費の採択率（新規分） JSPS のHP

6. 採択率・充足率(新規分)の状況

年度	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
採択率(%)	27.4	28.6	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	24.6	23.7	24.8	24.0	23.5
充足率(%)	74.5	74.0	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	76.1	76.2	76.5	76.4	77.5

(注)各年度における当初配分時の数字。

採択率は10年程度のスパンで見ると逡減。

[データ8]07年度の採択数上位機関。この順位は多少の変動はあるもののこの間一貫している。

平成19年度科学研究費補助金 採択件数上位機関一覧

(3)平成19年度(新規採択+継続分)における採択件数・配分額

(採択件数上位30機関)

(金額単位:円)

	機関名	採択件数	配分額 (直接経費)	配分額 (間接経費)
1	東京大学	2,797	16,475,580,000	3,159,600,000
2	京都大学	2,290	11,279,230,000	2,257,950,000
3	東北大学	1,932	8,029,670,000	1,640,700,000
4	大阪大学	1,863	8,288,600,000	1,543,140,000
5	九州大学	1,443	4,893,090,000	1,001,040,000
6	北海道大学	1,395	4,810,127,675	1,029,390,000
7	名古屋大学	1,282	5,274,470,000	994,140,000
8	筑波大学	954	2,802,510,000	561,930,000
9	広島大学	840	2,202,530,000	460,410,000
10	東京工業大学	763	3,817,650,000	767,100,000
11	神戸大学	743	2,377,560,000	504,420,000
12	慶應義塾大学	658	1,975,765,800	388,654,740
13	岡山大学	615	1,607,400,000	315,720,000
14	千葉大学	575	1,540,480,000	306,480,000
15	理化学研究所	570	2,313,660,000	360,120,000
16	金沢大学	539	1,208,940,000	240,270,000
17	早稲田大学	534	1,538,141,400	352,740,000
18	熊本大学	421	1,143,900,000	195,360,000
19	新潟大学	410	970,210,000	206,340,000
20	東京医科歯科大学	400	1,602,090,000	294,960,000
21	長崎大学	396	987,670,000	195,330,000
22	徳島大学	377	920,500,000	172,830,000
23	日本大学	373	661,060,650	145,680,000
24	群馬大学	349	824,570,000	140,070,000
25	大阪市立大学	333	844,610,000	157,590,000
26	山口大学	318	621,000,000	128,460,000
26	鹿児島大学	318	711,190,000	163,050,000
28	信州大学	316	719,530,000	169,170,000
29	大阪府立大学	311	696,070,000	134,640,000
30	首都大学東京	291	666,230,000	137,370,000

注1)研究代表者の所属する研究機関により整理している。

注2)配分額(間接経費)は、外数である。

**[データ9] 文科省審査及び推薦する科研費 JSPS のHP**

**特別推進研究**：国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究（期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない。）

**特定領域研究**：21世紀の我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取り組みが必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る（期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度）

**学術創成研究費**：科学研究費補助金等による研究のうち優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る（期間5年）（推薦制）

**4. 外部資金の現状**

調査は2004年春に国立大学財務・経営センターが実施。

[データ10] 出典＝《C》第1章

図表1 国立大学分類<sup>4</sup>

類型名	大学数	特徴
研究中核大学	9	旧帝大を中心とする研究機能がきわめて高い総合大学
地方総合大学	8	地方中核都市に位置し、単科大学をその主な前進とする総合大学
地方複合大学 (医)	21	前身に大学をもたずに新制大学となった複合大学 医学部をもつ
地方複合大学	10	前身に大学をもたずに新制大学となった複合大学 医学部をもたない
理系小規模大学	12	理工系学部を中心とした小規模大学 単科大学が多い
文系小規模大学	19	文系学部を中心にすえた小規模大学 単科大学が多い
医科大学	5	医科系（薬歯も含む）の単科大学

[データ11] 出典＝《C》第1章

図表2 分類別の特徴（平均値の比較）

国立大学 分類	研究機能の強さ			研究分野		組織の規模	
	論文数	教員1人あたり論文数	論文あたり引用度	工学比率	理系比率	学部学生定員	教員数
研究中核	31890	11.2	8.9	41.1	70.3	2309	3321
地方総合	8703	6.7	8.0	23.9	50.6	2128	1288
地方複合 (医)	3767	3.9	6.6	33.8	62.8	1330	1090
地方複合	2339	4.1	4.5	26.9	35.0	1318	473
理系小規模	1803	5.2	4.2	62.6	90.0	533	289
文系小規模	744	9.1	5.2	0.0	3.6	585	237
医科	3006	7.9	8.0	0.0	100.0	186	375



[データ12] 出典 = 《C》第1章

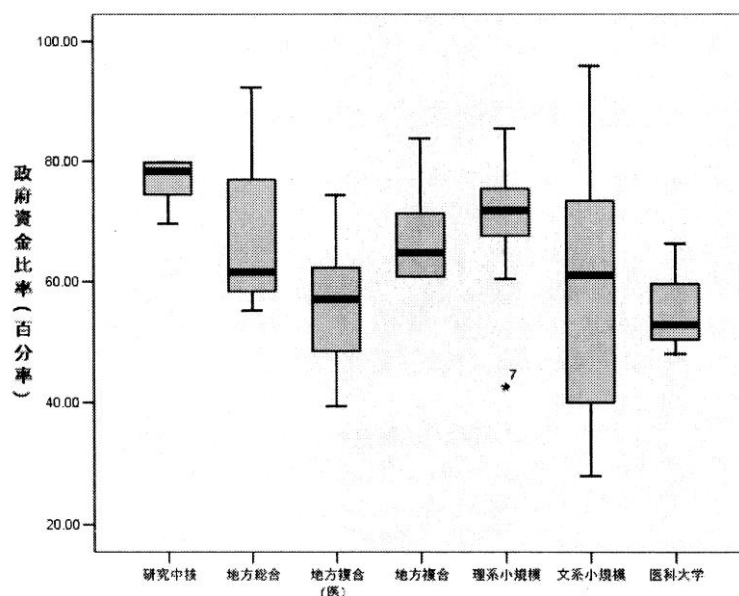
図表5 類型別の外部資金規模<sup>6</sup>

大学類型	平均値	中央値	標準偏差
研究中核 (8校)	116億5654万円	110億6383万円	103億1902万円
地方総合 (7校)	17億3356万円	11億400万円	17億6319万円
地方複合(医) (19校)	13億3112万円	12億101万円	5億8947万円
地方複合 (6校)	8億3163万円	6億7780万円	7億6847万円
理系小規模 (9校)	12億7218万円	9億6758万円	8億9971万円
文系小規模 (14校)	2億2600万円	1億2204万円	2億6444万円
医科 (4校)	11億3063万円	8億7646万円	8億5065万円

注：( ) の中は、外部資金の金額について回答があった大学の数を示す。

[データ13] 出典 = 《C》第1章

図表7 大学類型別の政府資金比率



◎首都圏ネットが暴露した悪名高い大学分類表（文科省作成）に代わって登場したのが、データ10に示された分類であり、分類された大学群の特徴がデータ11に示されている。

◎まずデータ12で注目しなければならないのは、旧7帝大を中心とする「研究中核」の外部資金の平均値が116億円であり、それ以外の類型と比して一桁大きいことである。標準偏差が103億円と異常に大きい...

◎ところが、データ13で、「研究中核」は、外部資金中の政府資金が80%と非常に高く、かつ分散も小さいことが示されている。つまり、「研究中核」は民間資金の絶対額が大きい上に競争的な外部資金の80%を政府資金から調達していることである。これは03年度という法人化直前のデータであるが、現在この傾向はさらに強まっていると思われる。

◎科研費等の競争的資金獲得を基礎として運営費交付金配分をおこなうことは、格差を内包した基準でさらに格差を作るわけであるから、格差を累の関係で拡大させることになる。

## 5. 大学大再編・統廃合への方策整備

◎ 《C》第5章に「トップ・スライス式」への批判的コメントがある。

「トップ・スライス」とは、「大学へ配分された予算を学部等の部局に配分する前の段階で、一定の金額もしくは比率を本部や共通部門に配分する経費として保留する方法」で現在一般におこなわれているもの。

批判の要点は、

- ・用役の負担関係を考慮しない資源配分
- ・資源を費消する部門の責任があいまい。今後のセグメント別会計への障害？
- ・教育研究経費など部局へ配分される経費にしわ寄せ。

正当な批判を含んでいると思われるが、大再編・統廃合の際に必然的に起こる大学本部解体への事前対処というのはいかがか？

## 6. 対置すべき提案の基軸（試論）

### （1）上記の分析結果

1) 法人化を挟むこの間の大学財政の転換の本質は、個々の自立した教員群を基礎としたボトムアップ型から、組織優先・ミッションオリエンテッドのトップダウン型への転換

2) 大学間格差の急速な拡大とその固定化。

3) 国立大学財政の縮減。

「競争」は、上記の政策推進のための主要な戦術。しかも、それは真の競争でもない！管理され強制された果てしなきラットレースである。

### （2）対置すべき提案

従って、「運営費交付金の競争的配分反対」とか「運営費交付金の増額」いうスローガンだけでは決定的に不十分である。根本的問題提起が必要。

1) 現状分析：少なくとも《B》程度の分析は絶対必要。《C》《D》《E》は現状分析としては甚だしく低レベル。

2) この間の政策の分析と批判

を前提に、ボトムアップを基礎とする大学財政の再構築が必要となる。スローガンは、

- ・大学間格差の拡大と固定化による大学システムの崩壊を許すな
- ・すべての大学が発展できるためのボトムアップ型大学財政を構築しよう

### （3）緊急共同行動スローガン

- ・運営費交付金の競争的経費化反対
- ・効率化係数・経営改善係数撤廃
- ・人件費強制削減政策廃止

運営費交付金についての最近の報道

国立大交付金、「成果主義」配分を検討・財務省 『日本経済新聞』2007年12月31日付

財務省は文部科学省と国立大学向け補助金である運営費交付金の配分ルールを大幅に見直す方向で年明け早々から調整に入る。大学間の競争を通じて学力向上を促す方法を探る。配分の大半を学生の定員や教員数に委ねる現行方式を改め、「成果主義」を導入できるかどうか焦点になる。

24日に決めた2008年度予算政府案では運営費交付金の計上額は1兆1813億円。今年度当初予算比で1.9%減らした。この減少分は退職者減に伴うコスト削減にすぎない。



資料4 崎元熊本大学学長の国立大学改革シンポジウム（2007.5.15）での講演資料の一部

表-2 人件費(常勤)／運営費交付金

	計	旧帝大	教育大	理工大	文科大	医科大学	医歯大	医歯薬大	大学院大学
人件費(億円)	12,764	3,731	580	727	225	437	6,045	941	78
運営費交付金(億円)	10,586	3,676	512	693	172	328	4,366	690	149
人件費／運営費交付金	121%	101%	113%	105%	131%	133%	138%	136%	52%

運営費交付金では人件費すらまかなえない大学がほとんど

資料5 2008年度文教関係予算（文教関係全体は国大協 HP の会員ページ）

I. 運営費交付金総額の確保

	19年度予算額	20年度予定額	対前年度
◆ 運営費交付金	12,043億円	11,813億円	△230億円減

- 閣議決定(基本方針2006)による△1%      △120億円減
- 退職手当見込額の減      △235億円減
- 大学・大学院改革等に対応した政策増等      125億円増

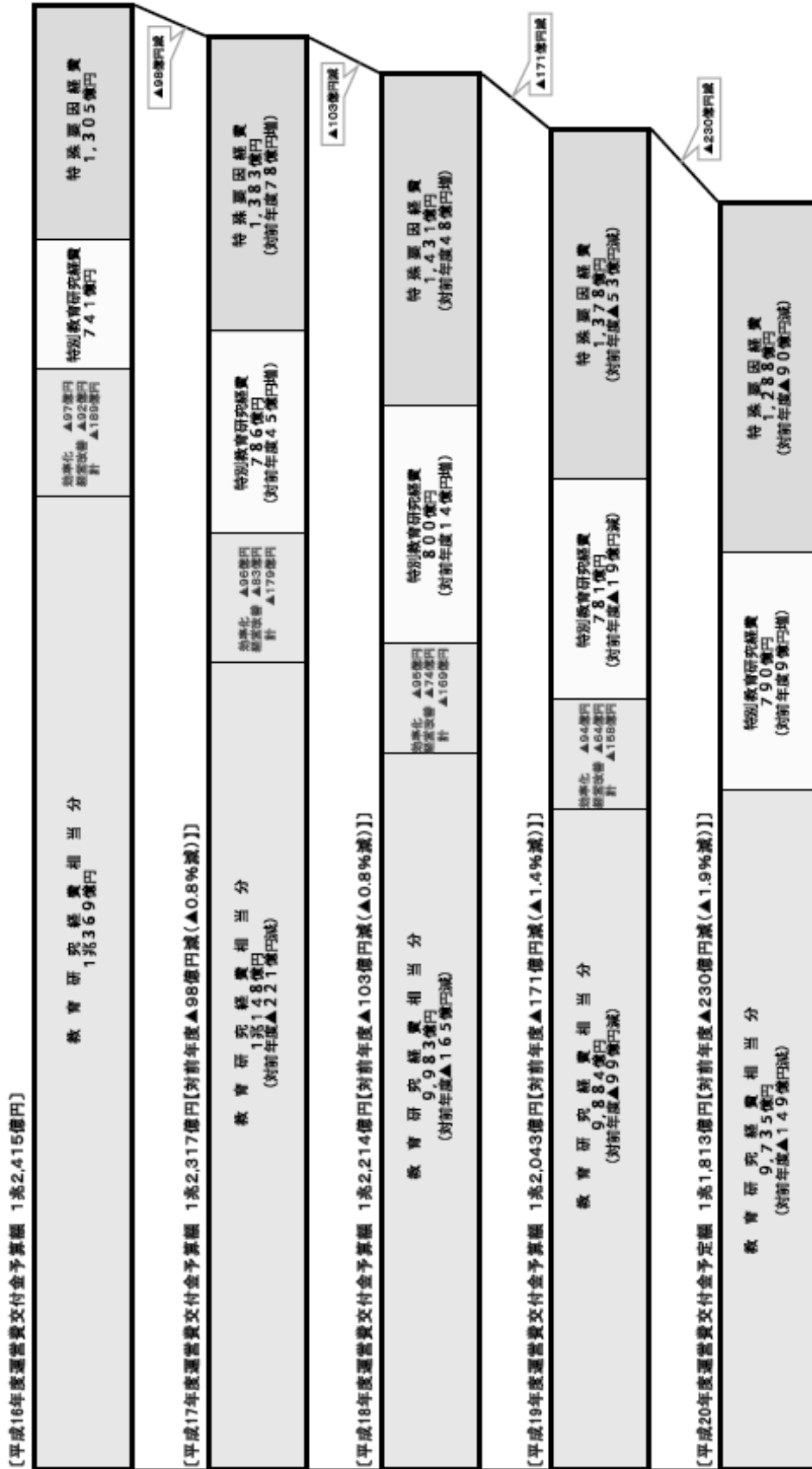
政策増の主な内容	
・ 教職員の資質等の向上支援	40億円増
・ 附属病院の機能強化	48億円増
・ 9月入学の促進	7億円増
・ 附属学校主幹教諭配置	12億円増
・ 教育研究等設備の充実	19億円増

運営費交付金は230億円強、率にして1.9%強の削減となっており、6月に閣議決定された『経済財政改革の基本方針2007』（注2）中の「基盤的経費の確実な措置」を、24日の閣議で文科大臣を含めていとも簡単に葬ったのである。それだけではない。07年度予算案において運営費交付金の削減率が1%を上回る1.4%になったことについて、文科省が学長に「今回かぎり」と説明したと伝えられているが、これについても文科省は全く口をつぐんでいる。

このようになし崩し的な運営費交付金の削減が進む一方、規制改革会議は12月25日の第二次答申の中で、「運営費交付金の配分に際しては、教育・研究それぞれの評価を適切に反映されるよう配分ルールを検討」することを「平成19年度内を目途に措置」とはっきりと表明している。同日の教育再生会議の第三次報告においても、「次期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の配分については、各大学の厳格な評価に基づいた配分が不可欠である。一律的な配分は行うべきではない」と述べ、第二次報告より一歩踏み込んだ表現をしている。もはや、運営費交付金の算出方式を標準外形的な指標を基にしたものから、評価を基礎にした配分へと改変することが企図されていることは明白である。我々は、1%を守らず1.9%にしたから許せない、という水準からだけではなく、運営費交付金の性格の質的転換という観点からも来年度予算とそれとをとりまく状況を分析しなければならない。

国立大学運営費交付金の推移 . . . 4年で総額 600 億円減額

国立大学法人運営費交付金の推移



※ 平成19年度運営費交付金予算額における「教育研究経費相当分」及び「特別教育研究経費」においては、一部増巻発注を行っている。

## 4. 大学運営（個別の事例は第二部）

### 資料6 教育再生会議の第三次報告の抜粋 学長選廃止と学部長人事の学長掌握

(2) 国立大学法人は、学部の壁を破り、学長リーダーシップによる徹底したマネジメント改革を自ら進める

○国立大学の学長選挙を廃止するなど学長選考会議による学長の選出、学長による学部長人事の掌握、学部の壁を越えた効率的な教育指導体制の構築を各大学が進める

### 資料7 文部官僚の大学出向の実態

国立大7割に天下り 文科省出身者 60校で65人役員 共同通信配信記事 2007年10月8日付

全国の国立大学法人計87校のうち7割の60校に計65人の文部科学省出身者が役員として在籍していることが8日、分かった。事実上の「天下り」で、国立大学法人に移行する際に指摘された「理事や監事のポストが文科省の新たな天下り先になる」との懸念が現実となっている。

文科省が民主党文部科学部門会議の求めに応じ提出した資料で判明した。民主党は「税金のムダづかい一掃本部」で「天下り」を追及する方針で、各部門会議を通じて一斉に各省庁に資料請求している。文科省の「天下り」についても今国会で政府の姿勢を問う構えだ。

資料は2007年10月1日現在で、内訳は理事が60人、監事が3人、学長2人。東大、京大、阪大など旧七帝大も含まれ、静岡大、長崎大など5校はそれぞれ2人の役員が在籍している。

前職が文科省の官僚だったのが13人。山形大には、選挙の形はとったものの事務次官が学長に就任。東大、京大、筑波大には局長級の大臣官房審議官が直接、理事に就いた。

文科省所管の独立行政法人や、他の国立大学法人から移る「渡り」も多く、福岡教育大から弘前大（青森）に、島根大から山梨大に移るなど、全国をまたに掛けた「渡り」もある。

政府は2004年4月、運営の自主性を高めるため国立大学を、国の直轄から独立した国立大学法人に移行したが、当時から自主性を担保するため「天下り」を認めないことが課題だった。資料には10月1日に合併した大阪大と大阪外語大に関しては合併前の状況が記載されている。

## 5. 大学の機能分化と再編統合の動き

### 資料8 学校教育法改正の動きの新聞報道

『読売新聞』2007年11月11日付

大学間で学部共同設置を可能に、文科省が法改正へ

文部科学省は複数の大学が共同で学部や大学院の研究科を設置することを可能にするため、来年の通常国会に学校教育法改正案を提出する方針を固めた。

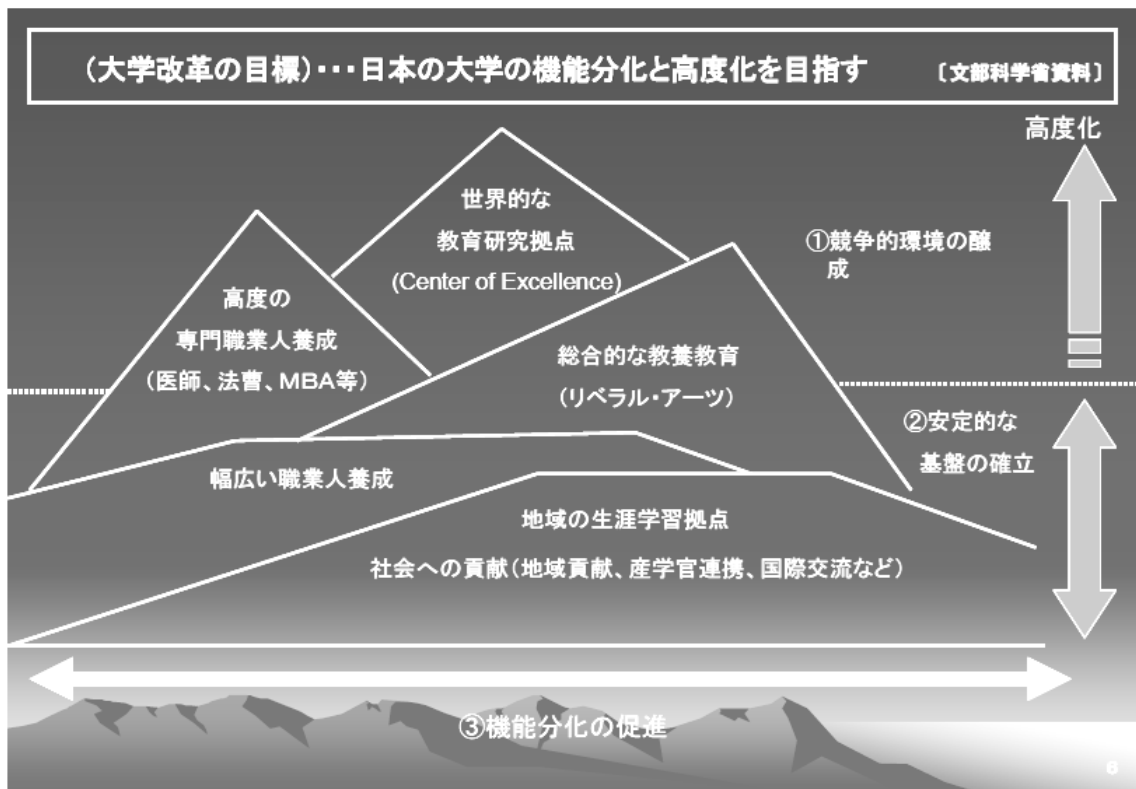
早ければ2009年度から申請を受け付け、10年度からの入学を認める。少子化時代の到来で地方の小規模な国公立大や私立大が厳しい経営状況にある中、共同設置で費用負担を低く抑え、人材や施設を共用する狙いがある。

現在の学校教育法は「大学には、大学院を置くことができる」などと定めているが、複数の大学が共同で設置することは認めていない。改正案では、同法に共同設置に関する新条項を設ける。

複数の大学が共同で設置した学部や大学院の入学試験は、設置主体の大学が共同で実施し、学位も連名で授与する。国公立大と私立大の組み合わせによる共同設置も可能にすることを検討している。

(ただし、最近の報道では、法改正をせずに省令改正ですまそうという方針らしい)

資料9 国大協主催の国立大学法人トップセミナーでの小坂憲次元文部科学相講演資料より  
(2007.8.31)



強制される機能分化は国立大学の発展につながるのか？

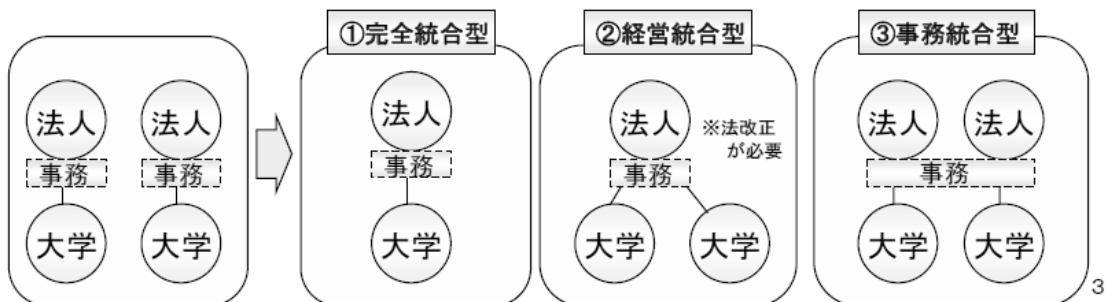
### 国立大学の再編・統合について

○平成13年6月 「大学(国立大学)の構造改革の方針」  
国立大学の再編・統合を大胆に進める

○平成14年10月 101大学 → 平成19年10月 86大学  
約3割の大学が統合を経験

○平成19年6月 経済財政改革の基本方針2007(閣議決定)  
国立大学の大胆な再編統合、学部の再編や学部入学定員の縮減、  
一つの国立大学法人が複数の大学を設置管理できる仕組みづくり  
等国立大学の自主的な取組を促進する。

#### 考えられる統合の形態のパターン(例)



実行可能性を考えていくつかのスタイルを考えている。学生定員削減も視野にはいつている。

## 資料10 共同学部 再編の新たな仕組み

関西・大阪医・大阪薬の3大学、共同学部を設置へ 朝日新聞 2008年01月09日

関西大、大阪医科大、大阪薬科大は9日、3大学共同で、生命科学系の新学部を2010年4月にも大阪府高槻市の大阪医科大のキャンパスに開設すると発表した。「共同学部」は、文部科学省が「各大学の資源を有効活用するため」として、08年度中にも省令改正して設置を可能にする予定。改正を見込んで計画を公表するのは全国初という。

新学部の定員は1学年約200人で、医学、工学、薬学を融合した「生命医科学部」「生命健康学部」などの名称を検討。生命医科、生命薬科、生命情報科、医療経営、看護などの学科やコースを想定しているという。キャンパス内に新校舎を建てる。3大学が教員や設備、費用を出し合い共同で運営する。

共同学部は、各大学にとっては、単独で学部を創設するより金銭的な負担が軽くすむ。また、生命科学系の学部創設は、医・薬学部のない関西大にとっては新たな志願者層を期待でき、大阪医科大と大阪薬科大も他大学との差異化による競争力強化のメリットがある。

学生は3大学に重複して在籍し、卒業時に3大学連名の学位を得ることになる見込み。入学試験や学費をどうするかといった具体的な運営方法は未定という。09年5月までに文科省に認可申請する。

関西大の森本靖一郎理事長は記者会見で「単独で設置するのに比べ、より斬新な学際領域が生まれる。3大学の強固な連携をアピールすることによる相乗効果も期待

## 資料11 経団連会長の大九州大学構想（新聞記事）

経団連会長が「大九州大学」を提唱 『朝日新聞』2006年8月14日付

日本経団連の御手洗富士夫会長が、全国の国立大学法人をブロック単位に統合・再編する私案を提唱している。大分県出身の御手洗氏は特に、九州各県の国立大学法人を統合する「大九州大学」構想を主張する。

御手洗氏は13日、大分市で開かれた会長就任祝賀会での講演でこの構想を披露。月刊誌「文芸春秋」8月号への寄稿で触れた際に、法学部、経済学部を九州大、理工学部を熊本大、医学部を長崎大に集める案を示した。

13日の講演で御手洗氏は「九州各県の国立大学法人をそれぞれの主要学部の特化し、世界に冠たる研究機関として大九州大学に発展させれば、世界中から優秀な人材が集まり、新技術・新産業が育つ」と語った。

御手洗氏は、道州制の推進論者で、道州ごとに統合・再編された国立大学法人が、産学連携による地域発展の中核になると期待し、東京と地方の格差は正にもつなぐるとみている。来年1月に発表する予定の「御手洗ビジョン」に盛り込む可能性もある。

御手洗氏本人は中央大法学部を卒業している。

## 7. それ以外の問題点

大枠としての新自由主義的な改革

労働政策 日経連「新時代の『日本的経営』」1995年5月

「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」

その中での矛盾の拡大（ワーキング・プア）

科学技術基本計画

大学の問題

病院問題 「国立大学法人における附属病院の諸問題について（要望）」（2007.8.1）

大学内での多様な雇用形態

若手問題（大学院重点化で増えた大学院生の就職難）

学生の高負担

政府財界の進めてきた労働力政策

『経済・産業構造の新たな展開に対応するための雇用・人材養成問題についての報告』

（経団連1989年）

『これから求められる人材とその育成策』（経済同友会、1990年）

## 6. 基本文献などのリスト（URL）

国大協 HP の会員ページに関連情報がほぼ掲載

経済財政諮問会議民間議員による提言（2007.2.27）

教育再生会議第二次報告・第三次報告次報告（2007.6.1, 2007.12.25）

経済財政改革の基本方針2007」（2007.6.19）

規制改革会議第二次答申（2007.12.25）

国大協の要望書「平成20年度国立大学関係予算の確保・充実について」（2007.8.8）